

平成31年度 事業計画書

人と動物の共通感染症のパンデミックや災害時における危機管理の対応を踏まえて各事業を展開し、人と動物が共生できるより良い社会を目指し、動物愛護精神の高揚と社会福祉の増進に貢献する。

1 感染症対策事業

(1) 狂犬病予防推進事業

狂犬病の発生時に備えて、人への感染源である犬の狂犬病ウイルスの抗体保有率を高めるために、継続的、効率的に取り組むために実施する。

ア 市町村が実施する狂犬病予防注射（以下「集合注射」という。）が、円滑かつ効率的に実施されるよう又飼犬登録率の向上のため連携を密にする。

イ 予防注射の接種率の向上を図るため周知啓発する。

ウ 本会が狂犬病予防注射業務研修をおこない、修了した会員獣医師を集合注射等協力獣医師として委嘱し、確認書に基づき府内40市町村長へ推薦する。

エ 飼い主への不安軽減とワクチンによる事故情報を迅速に共有化することで注射の安全性向上を図るため、狂犬病予防注射の事故等の迅速対応体制を整備する。

(2) 人と動物の共通感染症の対策のための情報の収集と啓発

狂犬病、高病原性鳥インフルエンザ、SFTS等の人と動物の共通感染症情報を収集し発信啓発するとともに、詳細情報を獣医療関係者に周知する。

特に、狂犬病については予防注射の接種率の向上の必要性について、また、高病原性鳥インフルエンザでは、ペットへの感染予防と食品に対する不安を払拭するため、風評被害防止情報を中心に取り組む。

また、「がっこう動物新聞」の配布をとおして、飼育動物の飼い方や取扱いのなかで、小学校等に人と動物の共通感染症の周知啓発をおこなう。

(3) 府民等への周知啓発

ホームページや講習会・動物愛護フェスティバルなどの催し物でのリーフレット等の配布をとおし、また、動物病院の来院者への周知やラジオ放送局の協力の下、人と動物の共通感染症の周知啓発を図る。

2 動物愛護事業

(1) 大阪動物愛護フェスティバル事業

「みんなともだち 地球の仲間」をテーマとして事業展開する。

長寿動物表彰 動物の愛護と適正な飼養について周知啓発するために、

長寿動物の飼い主を表彰する。

講演等 人と動物に係わる内容の講演会を開催する。

犬のしつけ教室 専門家による講習と実技指導する。

動物の健康相談 会員獣医師による無料健康相談をする。

災害時ペット同行避難用具など用品の紹介

人のために活動する使役動物の紹介

盲導犬への理解と周知啓発 ライトハウスの盲導犬訓練士による説明

警察犬、麻薬検知犬、災害救助犬等の活動紹介

(2) 動物救護等対策事業

ア 災害動物医療支援チーム制度の整備充実

緊急災害時動物救護活動ガイドラインに基づき、対策要領による「情報収集および初動対応」「調整支援活動」「人と動物の共通感染症等への対応」などの活動を行い、救護本部の設置と同時に被災地域へ派遣され、救護本部の解散まで救護活動の主導的な役割を担う「災害動物医療支援チーム」の整備を図る。

イ 地域防災訓練参加

ペットとの同行避難の必要性と日ごろからのしつけなどの取り組みを周知啓発する。

イ 狂犬病発生時の対応について

大阪府等と連携を密にし「狂犬病発生時対応マニュアル」の点検検証を図る。

ウ 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策について

風評被害防止を念頭に取り組み、情報の発信を図る。

エ 動物の所有者等識別のためのマイクロチップの普及を啓発

災害時の必要性を念頭に個体識別のためのマイクロチップの有用性を周知啓発する

(3) 野生鳥獣救護等事業

人と自然動物が共存できる環境を目指して情報の発信等を行う。

大阪府野生鳥獣救護ドクター事業に取り組む。

3 学校飼育動物事業

(1) 大阪府教育委員会、各市町村教育委員会に対する技術指導支援

学校飼育動物担当者への講習会、実技指導などに取り組む。

(2) 各市町村小学校の子どもたちや先生、保護者などへの講習会等の実施

ア 学校飼育動物の飼育現場での飼い方や衛生指導

飼育動物の診療費用を減免する。

イ 学校での動物飼育の取り組みの発表展示

小学校での動物飼育の取り組みを展示し、学校飼育動物の有用性を啓発する。

ウ がっこう動物新聞の配付

がっこう動物新聞を大阪府教育委員会と各市町村教育委員会を通じて全小学校・支援学校に配布し、動物の正しい飼い方や人と動物の共通感染症を啓発周知する。

エ 学校飼育動物奨励表彰

大阪府教育庁と連携し、学校飼育動物に取り組み他の模範となる小学校を表彰し学校飼育動物の有用性を啓発する。

4 学術普及事業

(1) 学会、研修、講習会の開催

本会公益事業に関連し適時の内容で開催する。

(2) 学会、研修、講習会の共催、協力

獣医学術近畿地区学会が円滑に開催されるよう支援する。

他の団体と共催や協力を積極的におこない、獣医学術の普及を図る。

(3) 学会への参加発表の奨励、表彰

学会へ参加勧奨のため周知案内を発信する。

学会への発表を奨励する。

獣医学術に功労のあった者、本会公益事業に貢献した者を表彰する。

(4) その他

大阪府立大学における獣医学教育・研究の充実・改革に向けた教員増、並びに獣医学部および獣医学研究科の設置を支援する。

獣医療補助者の知識・技術の高位平準化の推進や適切な獣医療の提供体制の整備に寄与することを目的として、動物看護師の公的資格化を支援する。